

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。
令和2年7月31日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡田 昭文

（令和2年6月1日～6月30日受理分。記載順序は五十音順。）

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
高山 智司	高山智司後援会	主たる事務所の所在地	東京都文京区春日 2-15-9	埼玉県さいたま市南区白幡 1-5-20-201	令和2年6月5日
山崎 邦子	行和会	主たる事務所の所在地	埼玉県本庄市けや木 1-26-18 STビル2階	埼玉県さいたま市浦和高砂 1-2-1-1605	令和2年6月5日